

令和2年度 事業計画書

1. 基本方針

平成31年度の事業実績は、平成30年度と同程度の事業実績で推移しました。しかししながら、登録会員の平均年齢の上昇等の要因により、会員自身の体調不良が原因の退会者が続いたことから、登録会員数が減少しました。そのため、一部の受注については就業会員の不足が理由で作業日程の延期や取り止めも発生しました。

令和2年度は、会員体制を充実させることで、より多くの就業機会の確保を目指します。そのためにも、シルバー事業の根幹を支える存在である会員の増強に更に力を入れ、シルバー人材センターの認知度を高めるために必要な事業を実施します。主に新規事業の開拓による就業場所の確保や、会員による地域ごとの声掛け運動の実施、市民に周知するためのメディア活用等も検討します。

また、昨年度は残念ながら発生を抑えられなかった傷害事故及び賠償責任事故については、無事故を目指し、事務局だよりや安全対策に関する講習会等を通じて、会員自身の安全意識を高めるとともに、過去の事故事例を分析することで安全対策を見直します。

令和2年度は、これら目標を達成するために、次に掲げる事業を推進します。

2. 事業実施計画

(1) 就業開拓提供事業（公益目的事業1）

センターの基本理念に賛同する企業、個人・家庭、公共団体等（発注者）から、より多くの臨時的かつ短期的又は軽易な業務を受注し、就業を希望する会員に提供するため、積極的な就業開拓を行います。

- ① センターが行う植木剪定作業、除草作業、施設管理作業、各種清掃作業などについて、後継者となる人材を発掘し新規就業者の拡大を目指します。また、市民を中心とした多種多様な内容の依頼に対処するための「まごのて」（交野のまちの便利屋）及び、近年増加する家事援助サービスを提供するサポートセンター「すみれ」の事業拡大に努めます。
- ② 新規事業として、交野市とも連携することで「空家対策事業」及び「市民農園事業」をスタートさせます。
- ③ 市民がシルバー人材センターを利用していただくにあたり、作業の予約等、利便性が向上する各種サービスの充実を務めます。
- ④ 上記の既存の事業の他、会員が持つ能力・技能の掘り起しを行い、新規事業の開拓を行います。また、そのために必要な調査・研究を部会等で行うと同時に、交野市や他市センター等関連団体とも情報共有を密に行います。

(2) 普及啓発事業（公益目的事業1）

シルバー人材センターでの就業や同好会などの活動を通じて社会参加を希望する地域の高年齢者に対して当センターの趣旨を啓発し、センター事業に対する理解と協力を求め、センターへの登録を促します。

また事業所、個人・家庭、公共団体等の地域社会に向けて普及啓発事業を行うことで、高年齢者の就業の場の確保に努めます。

- ① 交野市等の主催する事業・イベントに共通のユニフォームを着用し、積極的に参加するなど、広くシルバー人材センター事業の普及啓発に努めます。
- ② 「シルバーかたの」や「事務局だより」の発行及び紙面の充実を図ります。
- ③ ホームページの内容の更新、および内容の充実に努めます。
- ④ 交野市在住の高年齢者がシルバー人材センターへの入会を希望する際に、入会説明会の内容を充実させることにより、新入会員のシルバー事業への理解を向上させることで、より充実した会員の活用に努めます。

- ⑤ 地域社会に貢献するシルバー人材センターを目指し、「シルバーの日」にボランティア清掃活動を実施するとともに、地区委員会を中心とした毎月実施する地域活動の推進に努めます。
- ⑥ 個人宅や企業などでより多くのシルバー会員が就業機会を得るために、会員自らによる地域での啓発活動を促進します。なお、役職員についても個別の啓発に努めます。

（3）研修・講習会事業（公益目的事業1）

登録会員の平均年齢上昇に伴う主に技能を持った会員の後継者不足に対応するために、植木剪定講習会など各種技能講習会を、センターの内外から講師を招き、交野市シルバー人材センターで単独、または他市センターと共同で開催し、会員の知識および技能の向上を図ります。

（4）安全・適正就業推進事業（公益目的事業1）

会員が安全に就業できるように、策定した安全・適正就業推進基本計画及び年次計画に基づき、事故を未然に防止するために必要な情報を会員間での共有や、安全就業推進員の配置や安全適正就業部会を設置し、会員就業先への巡回等を実施することで、年間の事故件数がゼロとなるよう努めます。

また、関係機関の協力のもと高齢者の交通安全講習会等の講習会を実施するほか、特に事故発生要因が高い就業分野については、独自に講習会・勉強会を開催し、会員の安全就業に対する意識の高揚及び事故防止の徹底を図ります。

一方、適正就業を推進するために発注者や会員の理解を求めながら、適正な就業時間に収まるようワークシェアリングの推進や、就業内容が適正かどうかの見直しを隨時行い、発注者の理解を得るよう随時の面談を実施し、発注者の希望や法律に照らし合わせて、必要に応じて職業紹介事業や一般労働者派遣事業への切り替えを行い、会員の就業が適正となるよう努めます。

（5）訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業（公益目的事業1）

健康で福祉に理解と熱意を持つ高年齢者が、介護や家事援助を必要とする人々に日常生活上のサービスを提供し、安心して暮らし続けることができる地域社会づくりの実現に寄与するため、訪問介護事業の更なる拡充を目指します。

併せて、訪問介護事業で就業する会員の増員や技術向上を目指した研修や会議等を開催します。

(6) 職業紹介事業（公益目的事業1）

多様化する高齢者の雇用就業ニーズに対応するため、臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他軽易な業務に係る求人を企業等から受け、それらの仕事を希望する高齢者に対して、有料による就職の斡旋を行います。

(7) 労働者派遣事業（公益目的事業1）

公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会が行う、一般労働者派遣事業の派遣事業所として、請負・委任では受けることができない内容の就業について、臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲内で事業の推進に努めます。

(8) 交野市立高齢者生きがい創造センターの受託管理（公益目的事業1）

交野市立高齢者生きがい創造センターの管理を、平成29年度から令和3年までの5年間交野市から指定管理者制度によって指定されており、交野市立高齢者生きがい創造センターを活用した事業を強化するための研修等の実施について検討します。

(9) 交野市自転車駐車場の受託管理（公益目的事業1）

交野市自転車駐車場の管理運営業務を、平成29年度から令和3年までの5年間交野市から指定管理者制度によって指定されており、利用者の立場に立った親切で丁寧な対応によって、より良い自転車駐車場運営を目指します。

(10) 組織体制の充実（公益目的事業1）

上記各事業を行う上で、会員組織である地区班や職群班の活動内容をより一層の充実させることで、各事業の効率化・活性化を目指します。

また、適切な職員配置により事業拡大を目指します。

(11) 専門部会等の活性化（法人事業）

様々な技能・知識を持った会員の協力を得て、シルバー事業推進のため各種専門部会の更なる活性化に努めます。

(12) 規則等の適正な運用（法人事業）

社会制度や社会情勢の変化に対応するため、規則等について適正な見直しを行い、必要に応じて制定・変更及び廃止の検討を行います。

また、より法令を遵守した組織運営を行うためのルール作り、事業実施に必要な様式等の整備を行うとともに、個人情報保護や情報公開についても適正に行います。

(13) 会議の開催（法人事業）

① 総 会 年 1 回（必要に応じて臨時総会を開催する。）

② 理 事 会 年 5 回（必要に応じて開催回数を変更する。）

③ 専 門 部 会

- ・ 総務部会 隨 時
- ・ 安全適正就業部会 隨 時
- ・ 広報部会 隨 時

④ 地区委員会 隨 時

⑤ 職群班会議 隨 時